

モダリティ副詞としてのドウモ

- ドウヤラ・ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとの関連において -

小池 康

要 旨

モダリティ副詞ドウモに「推定」と「漠然性認定」の意味と用法があることを明らかにし、さらに前者においてはドウヤラと、後者においてはナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクといった類義関係を持つ副詞との意味・用法の相違を考察する。

「推定」のモダリティ - 証拠などに依存しながら、事柄のありようを認定する作用 - での使用の場合、ドウモもドウヤラも話し手が下した判断についてのなんらかの根拠が必要とされるが、そのような根拠があっても判断への確信が100%ではないという意味を表わす。「漠然性認定」のモダリティ - 証拠などに依存せず、事柄のありようを漠然と認定する作用 - での使用では、<直感性>と<認定の度合い>が意味の判別のポイントとなる。ドウモは、直感的な認定を表わすことができないのに対し、他の三語は直感的な認定を表わすことができる。中でもナンカ(ナニカ)は強い直感性を持つ認定を下す場合にも用いられる。ナントナクは、<認定の度合い>が弱く漠然としている場合に特に使われやすい。ナンダカは、これら二語のような特徴的な面はなく、「漠然性認定」のモダリティ副詞の典型とも位置づけられるものである。

【キーワード】モダリティ副詞 ドウモ 推定 漠然性認定 ドウヤラ ナンダカ

Doumo as Modal adverb: in relation to Douyara, Nanka(Nanika), Nandaka and Nantonaku

KOIKE Yasushi

【Abstract】 This paper establishes that *doumo* as a Japanese modal adverb has the meaning and usage of "surmise" and "conjecture," and examines differences between *doumo* and the synonymous adverbs *douyara*, *nanka(nanika)*, *nandaka* and *nantonaku*.

Doumo in the "surmise" usage indicates that the speaker's belief is in sufficient, though he has some basis for making a judgment. *Douyara* is used similarly to *doumo*.

In the "conjecture" usage, two characteristics, "intuitiveness" and "degree of cognition," distinguish the meaning and usage of the adverb *nanka(nanika)*, *nandaka*, *nantonaku* and *doumo*. *Doumo* cannot be use in intuitive statements, but other three adverbs can. *Nanka(Nanika)*, in particular, is used when the speaker states things with strong intuition. *Nantonaku* is used in situations that have a low "degree of cognition." *Nandaka* does not have the peculiarities of *nanka* and *nantonaku* have, and can thus be seen to be a typical conjectural modal adverb.

【Keywords】 modal adverb, *doumo*, surmise, conjecture, *douyara*, *nandaka*

1. はじめに

本稿は、モダリティ副詞としてのドウモを中心に、いわゆる「推定」のモダリティ副詞および本稿で新たに設定する「漠然性認定」のモダリティ副詞に関する論考である。

「推定」とは「証拠などに依存しながら、事柄のありようを認定する作用」のこととする。また「漠然性認定」とは「証拠などに依存せずに、事柄のありようを漠然と感じるままに認定する作用」のこととする。

そして、ドウモにはこれら二つのモダリティの意味・用法があることを指摘し、さらにはそれぞれのモダリティを持つ他の副詞との関連についても考察する。ここでいう他の副詞とは、「推定」のモダリティを持つ副詞としてはドウヤラ、「漠然性認定」のモダリティを持つ副詞としてはナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクである。これらのドウモと類義関係にある副詞間に見られる意味・用法の異同を確認し、それに伴う各副詞間の位置づけを行なう。ただし、論の中心はあくまでもドウモである。

ドウモは、日本語の副詞の中で「推定」「推量」「概言」などの意味・用法を持つモダリティ副詞として位置づけられてきた。しかしこのような位置づけに関しても、各論考において微妙な差異が見られ、必ずしも定まっているとは言えない。また、ドウモに関する論考自体、管見の限りそれほど多くはないように思われる。

本稿は、このようなドウモを対象にその意味と用法について考察を加えるものである。

なお、本稿で対象とする上記の副詞を便宜上「対象副詞」と呼ぶ場合がある。

2. 本稿におけるモダリティおよびモダリティ副詞の定義

本稿では、小池(2002,2003a,b,2004)に準拠し、「モダリティ」を以下のように定義する。

モダリティ：話し手・書き手の立場から定められる、命題(言表事態、叙述内容などともいう)に対する主観的な判断・態度を表わすカテゴリー(文法範疇)

このモダリティの規定は、仁田(1991)の「真正モダリティ」と「疑似モダリティ」、また益岡(1991)の「一次的モダリティ」と「二次的モダリティ」の各者双方のモダリティの概念を含んだものであり、それだけモダリティを広い概念として捉えている。

そして、このモダリティが副詞として具現化したものを「モダリティ副詞」と呼ぶことにする。

3. 先行研究におけるドウモのモダリティ副詞としての位置づけ

先行研究において、モダリティ副詞内でドウモがどのように位置づけられているかについて概観しておく。ただしドウモに関する言及がなされる場合、ドウヤラをその類義語と位置づけ、この二語を同じものとして言及していることが多い。それゆえ、ここではひとまずド

ウモとドウヤラの位置づけになる点を了解願いたい。

石神(1987)は、「推量の陳述を表している」副詞のうち、ドウモ・ドウヤラと他の副詞(キットやオソラクなど)との間で意味・用法が異なっているとす。たとえば、キットやオソラクは述語の形式にダロウを共起⁽¹⁾しうるがドウモやドウヤラは共起しにくいこと、逆にドウモ・ドウヤラはラシイやソウダと共起するのに対してキットやオソラクには認めがたいことなどを挙げている。そして、ドウモ・ドウヤラは他の副詞と「表現している推量の陳述の意味が異なって」おり、「環境状態や状況変化を察知し、それを基にして、いわば客観的な根拠に基づいて把握される可能的世界を表現するのに用いられる」としている⁽²⁾。

益岡・田窪(1992:46)では、「陳述副詞」のうち「概言・確言と呼応するもの」としてキット、オソラク、カナラズなどと共にドウモとドウヤラが挙げられており、さらに後(pp.127-128)の記述を見ると、これらは「概言」に該当する副詞となっている。工藤(2000)では、「推量的な副詞群」として四つのグループを挙げ、そのうち「推定」にドウモとドウヤラを含んでいる。

このように、これらの先行研究においては、ドウモとドウヤラを「推量」「概言」「推定」の副詞として位置づけていることがわかる。

これらに対し、安達(1999)では、「認識的モダリティ」のうちの「証拠性判断」にドウモとドウヤラを該当させている。安達(1999)では、「証拠性判断」は「推量」などととも「認識的モダリティ」の下位類として、「推量」とは別の範疇として扱われている。つまり、ドウモとドウヤラは「推量」とは別の範疇に該当すると位置づけているのである。また田中(1983)では、ドウモやドウヤラは「推量述語文」ではなく「不確実述語文⁽³⁾」であるとしている。

以上に挙げてきた先行研究は、田中(1983)を除き、ドウモ・ドウヤラに主眼を置いて分析・考察をしたものではなく、あくまでも大局的に見た「推量的な副詞群」なり「認識的モダリティ」なりの中で、ドウモとドウヤラがどこに位置づけられるのかを見たものである。しかし、これらのどの研究においても、ドウモとドウヤラにモダリティの要素 - すなわち「命題に対する話し手・書き手の主観的な判断・態度を表わす」こと - を認めていると解釈できる点で、この両語をモダリティ副詞の一種と見ていると言える。ゆえに、本稿でもドウモとドウヤラをモダリティ副詞として位置づけて、論を進めることとする。

なお、本稿でドウモと類義関係を持つ副詞として対象副詞としたナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクがモダリティ副詞かどうかについては、管見の限り先行研究における明確な記述が見られなかった。しかし、後述するように(4.1参照)、ドウモと意味的かつ用法的に似た振るまいを見せるこれらの副詞に、モダリティを有していると思なすことには問題はないであろう。ここでは、ひとまずこれらの副詞をモダリティ副詞と思なしておく。

4. 対象副詞の意味と用法

ドウモをはじめとする対象副詞は、それぞれどのように意味・用法を規定できるであろうか。ドウモとドウヤラおよびドウモとナンカ(ナニカ)・ナダカ・ナントナクの二つに分けて見ていくことにする。

4.1 ドウモとドウヤラ

ドウモを単独で扱ったものとしては中道(1991)がある。中道(1991)は、ドウモを以下のように大きく四つに分類している。このうち、本稿の対象となるモダリティ副詞としての意味・用法としては、1の用法が該当することになる。提示されている例文と共に示す。

1. ことがらのあり方の判断に関する用法。

：この分じゃ明日はどうも雨だな。 / この文章はどうもわかりにくい。

1.1. 否定の形の述語と呼応する用法。

：どうもうまく説明できないが、あの男には何か心を許せないところがある気がする。 / 「どう、勉強、進んでる?」「それが、どうも…」

1.2. 推量等の表現と呼応する用法。

：どうもセイウチというのは見かけによらずおとなしい動物のようですね。
 / あの二人はどうも恋仲なんじゃないかと思う。

2. 「どうもね」等の形で、応答詞的・間投詞的に用いる用法。

3. 感謝や謝罪等の表現の前に置く用法。

4. あいさつとしての用法。

1は意味的な分類であるのに対し、1.1と1.2は構文的な分類になっている点で、分類の共通性が阻害されていることは問題点として残るが、おそらく1.1と1.2から構文的に外れたものは1に含まれるという構想なのであろう。

そして、1の用法について中道(1991)は以下のように述べている。

1.のグループには、そのように判断される根拠をはっきり示すことができない、といった比較的実質的な意味がたしかに解釈できるが、そのような内容を表現することが、この語を用いる主な目的とはなっていない。各用法区分の積極的特徴と言えるものは、1.においては、論理的に説明することを避けて主観的な表現をとる「ぼかし」の効果、あるいは、聞き手の論理的な批判でなく、心情的な理解を期待する気持ちの表出、<中略>といったものである。

中道(1991)は、「伝達態度に属するさまざまな表現効果」に主眼を置いた分析をしているので上記のような説明となっている。「ぼかし」や「心情的な理解の期待の表出」といった「表現効果」を認めると共に、「そのように判断される根拠をはっきり示すことができない」といった実質的な意味も認めてはいる。

中道(1991)はドウモ一語に対する言及であるが、ドウモに関する研究ではドウヤラとの比較対照を通して論じられているものが多い。

石神(1987)は、既述の通り(3参照)、ドウモもドウヤラも共に「環境状態や状況変化を察知し、それを基にして、いわば客観的根拠に基づいて把握される可能的世界を表現するのに用いられる」と述べており、以下の例を提示している。

- (1) 夕焼けにならなかったから、どうやら明日は雨が降りそうだ。
- (2) 気圧計の針が下がってきたから、どうも明日は雨が降るらしい。

飛田・浅田(1994)では、中道(1991)と同様にドウモを大きく四つに分類している。

1. 理由がよくわからない様子を表す。〈中略〉しばしば後ろに打消しや否定の表現を伴う。好ましくない結果に対する原因や理由がわからない様子を表し、主体の困惑と不審を暗示する。

：君の話はどうもよくわからない。(下線・波線は筆者)

いくら練習してもどうもうまく歌えない。

2. 不確かなことを推量する様子を表す。〈中略〉しばしば後ろに推量の表現を伴う。話者の主観的な推量を表し、必ずしも客観的な根拠があるとは限らない。

：天気予報によると明日はどうも雨らしい。

どうも彼女が怪しく思えてしかたがない。

3. 困惑やためらいの表現をやわらげる様子を表す。

：お宅のお嬢さんにはどうも困りましたねえ。

「和菓子はいかが」「甘いものはどうも……」

4. 謝礼・謝罪・挨拶などを強調する様子を表す。

このうち、本稿で対象となりうるのは1から3である。

中道(1991)の分類が意味的側面と構文論的側面が入り交じった分類であったのに比べ、飛田・浅田(1994)の分類は意味的な側面を重視して分類していると言えよう。ただし、完全に意味的と言えるわけでもなく、1と3の規定の違いなどは不明瞭であり、むしろ「後ろに打消しや否定の表現を伴う」といった構文論的な違いに依拠しているようである。ただし、中道(1991)と同様、〈明確な根拠が欠如した判断〉とも言うべき点を認めている点では類同で

ある。

ドウヤラに関する飛田・浅田(1994)の言及においては、以下の二つの意味を認めている。ただし、1と2は根本的に意味の共通性は認められない⁽⁴⁾ので、本稿では2のみを対象とする。

1. 最低の状態を確保している様子を表す。
2. かなり確実なことを推量する様子を表す。<中略>客観的な根拠の存在が暗示されるので、推量の内容としてはかなり確実である。(波線、下線は筆者)
: どうやら雨はあがったらしい。
どうやらぼくたちは道に迷ったみたいだよ。

飛田・浅田(1994)のドウモとドウヤラの規定を見ると、ドウヤラは「客観的な根拠」の存在が暗示されるゆえかなり確実な推量を表わすのに対し、ドウモは「主観的な推量」ゆえその推量の内容の確実性はドウヤラよりは低いという位置づけをしていることになる。

次に、森本(1994)では、ドウモの用法の基本的条件として、評価が証拠によって裏付けされている、と同時に(話し手の側に)確信が不足している、否定平叙文の場合、「経験」を前提にしている、を挙げ、ドウモの基本的機能を「自己の評価/判断についての確信の欠如」(p.88)であるとしている。に関しては、先の石神(1987)の「いわば客観的な根拠に基づいて把握される可能的世界を表現する」と共通するものが認められよう。

森本(1994)でのドウヤラについては、「基本的には『どうも』と同じメカニズムにかかわり、『どうも』と同じように、確実性には不足であるが、不明確から明確への動きという点で特定される」(p.93)としている。

張(2003)は、「証拠性判断」が問題となる場合のドウモとドウヤラを以下のように規定している。

ドウモ:(証拠から導き出された)現実の世界と話し手の予想や期待の世界とのずれを表す副詞

ドウヤラ:命題内容と証拠との関係が話し手の推論に基づいていることを表す副詞

そして、(3)(4)の例文を示し、(3)は[太郎が試験に受かった]という内容が話し手の予想と一致しており、そこに「ずれ」は解釈されないのでドウモは用いられないとする。ドウモが使用されるためには、(4)の波線部のような「現実の世界である命題内容と話し手の予想の世界とのずれ」が必要であるとしている。

- (3) どうやら / *どうも太郎は試験に受かったらしい。思った通りだ / 予想通りだ。
(4) 受かるとは思わなかったが、どうやら / どうも太郎は試験に受かったらしい。

張(2003)の規定はそれまでの先行研究とは異なった視点を持つものとして示唆に富むが、たとえば(5)や(6)のような場合には、ドウモに「予想や期待のずれ」は感じられないのではないだろうか。

- (5) 左薬指に指輪をしているところを見ると、ドウモ / ドウヤラ既婚者のようだ。
(6)=(2) 気圧計の針が下がってきたから、どうも明日は雨が降るらしい。

この点で、かりに「証拠性判断」の用法に限ったとしても、ドウモには「予想や期待のずれ」という規定だけでは覆い尽くせない意味があると考えられる。

以上、ドウモに関する先行研究では、中道(1991)と飛田・浅田(1994)では「理由・根拠がはっきり示せない・わからない」という条件を認めているのに対し、石神(1987)や森本(1994)では「証拠によって裏付けされている」という正反対の条件を認めている点に違いがある(張2003には、これらとは直接的な関連は想定できない)。

しかし、これらの<根拠の有無>に関する議論は、むしろ根拠と見なせるような事柄を話し手が根拠と見なすかどうか、について考えるべきであろう。なぜならば、どんなに根拠があったとしても、それを話し手が判断の根拠と見なさなければ根拠とはなり得ないのであるし、逆に根拠にはなりそうもないことでも、話し手がそれを根拠だと判断した以上は、それが根拠であると解釈されるからである。

- (7) (空の雲行きが悪い状況で)ドウモ明日は雨が降りそうだ。

(7)は、[空の雲行きが悪い]という状況を判断基準として「明日は雨が降りそうだ」と述べているが、雲行きが悪いからといって雨になるとは限らない。その意味で、話し手は主観的(恣意的)に<雲行きが悪いこと=雨が降る>という関係を想定し「雨が降る」と判断したと言える。

ただし、ここで注意すべき点は、話し手は「雨が降る」という判断を確信を持って下しているわけではないという点である。つまり、話し手はある評価や判断を下すが、その確信の度合いが100%に至っていないことを表わしているのである。

先に述べた先行研究においては<根拠の有無>が定義の分かれ目であるかのような様相を呈していたが、さらにその点に加え、上述の<自己の評価や判断に対する確信の度合いが100%ではない>という点も重要な要素であると考えられる。

また、ドウモとドウヤラでは以下のような違いも見られる。

- (8)a ドウモいやな予感がする / おかしい / 変だ。
- b *ドウヤラいやな予感がする / おかしい / 変だ。
- c ナンカ / ナンダカ / ナントナクいやな予感がする / おかしい / 変だ。

(8)は何・どのようなものが原因・根拠であるとは明確には言及できず、漠然とそう認識する・感じるといった意味である。このような<漠然とした話し手の認識>を表わす場合には、特に客観的な根拠のようなものは想定できない。このように、ドウモには客観的な根拠の有無が関係ない場合にも使えるが、ドウヤラはなんらかの根拠を必要としなければ使えないと言える。そして、この(8)でのドウモは、ドウヤラよりはナンカ・ナンダカ・ナントナクといった副詞と意味的に近い。この点で、ドウモは一方でドウヤラと、もう一方でナンカ・ナンダカ・ナントナクとの関係を持つ副詞だと考えられる。そして、ドウモには客観的な根拠と見なしうるものが想定できる場合から想定できない場合までの幅があり、想定できる場合にはドウヤラと、想定できない場合にはナンカやナンダカなどと類義になると考えられる。

ところで、山口(1991)では、「推量の助動詞」の下位類として、「(狭義の)推量」と「推定」を設定し、以下のように区別している。

(狭義の)推量：話者の想像力によって事柄のありようを可能的に仮定する作用を表す。

推定：何らかの道理・証拠・状況などに依存しながら、事柄のありようをむしろ認定する作用を表す。⁽⁵⁾

この二区分とは別に、<何の根拠や証拠などもないが、ある事柄をただ漠然と感じるままに認定する作用>という場合も考えられる。これは、(8)のような例文に代表される<漠然とした話し手の認識>を表わす場合である。本稿では、このような作用を「漠然性認定」と呼ぶことにし、以下のように規定する。

漠然性認定：道理・証拠・状況などに明確には依存せず、事柄のありようを漠然と感じるままに認定する作用を表わす。

これは、何らかの証拠や根拠をもってある事柄を推量するのとは異なり、話し手が漠然と感じたことをそのまま表出するという点に主眼を置いている点で、(上記の「(狭義の)推量」および「推定」の上位概念としての「推量」とは異なる範疇に該当することになる。しかし、

ドウモの意味・用法を考える上で重要な概念であるので、本稿では特に設定しておきたい。なお、これも話し手・書き手の主観的な判断を表わしていると言えるので、モダリティとして規定できるであろう。

そしてこの分類に従えば、本稿での対象副詞であるドウモは、ドウヤラとの関係性においては「推定」の意味になり、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとの関係性においては「漠然性認定」の意味になると言える。つまり、モダリティ副詞としてのドウモは、これら二つの関係性および意味を持つ構造を有していると考えられるのである。そして、(8)でのドウモは「漠然性認定」の意味となり、本節でそれまで述べてきたドウヤラとの関連性はなくなる事となる。逆に言えば、ドウモとドウヤラは「推定」のモダリティ副詞としては同義と見なしうるものなのである。その点で、この二語は下記のように同じように規定できる。

ドウモ・ドウヤラ：

話し手が主観的にでも客観的な根拠(=そう判断するに足る根拠)があると見なした場合に、そのような根拠があるにもかかわらず、自己の評価・判断に対する確信が100%に至っていないことを表わす。

なお、先に挙げた先行研究のうち、飛田・浅田(1994)でのドウモとドウヤラの規定は、ドウモを「漠然性認定」の視点から、またドウヤラを「推定」の視点から規定したものであり、その点で異なる意味のものを同一線上に規定しようとしていたことになる。また、森本(1994)の規定は、ドウモを「推定」の意味でのみ規定していたと言える。

次節では、ドウモに対し「漠然性認定」の関係性を持つナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクについて見る。

4.2 ドウモとナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナク

ここでは、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクについて、ドウモとの関係を踏まえつつ考察する。なお、ナンカとナニカは本稿ではひとまず変異形と見なして論を進める。

4.2.1 先行研究

ここでは、前節で見た、ドウモと類義関係の場合のナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの意味・用法について見ていく。これらの副詞に関する研究は、管見の限り、非常に少なく、今後もさまざまな検討が期待されるものである。

本節では、まず三つの副詞の差異に言及した先行文献を確認した後、ドウモとこれら三語の根本的な違いについて考察し、さらに三副詞相互の異同について見ていく。

ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクを扱った文献としては、飛田・浅田(1994)がある。そこでの記述は、以下の通りとなっている。

ナニカ

漠然と感ずる様子を表す。〈中略〉客観的な根拠はないが、対象に触発されて心の中で漠然と感ずる様子を表し、感ずる程度も相対的に低い。⁽⁶⁾

ナンダカ

漠然と感じているのを認める様子を表す。〈中略〉客観的な根拠はないが、対象に触発されて漠然と感ずることを改めて認識し直すというニュアンスがある。⁽⁷⁾

ナンダカはナンカに比べ「既成の物事や感情などを再認識するニュアンスがあり、まったく不定の物事や将来に関する物事、主体がただ漠然と感じているだけの状態などを表す場合には『なにか』のほうを用いる」とも記されている。

ナントナク

漠然と感ずる様子を表す。〈中略〉客観的な理由はないが、話者自身の主観的な感覚として漠然と感ずるというニュアンスで用いられ、話者以外の対象の状態を指す場合には用いられない。⁽⁸⁾

さらにナントナクは、ナンダカとは「漠然と起こってくる主観的な感情や状態、また意図的でない行為を表し、対象に触発される暗示はない」点で異なり、ナンカとは「話者自身の主観的な感覚として漠然と感ずるというニュアンスで、対象に触発される暗示はない」点で異なるとする。

飛田・浅田(1994)での記述は、先に述べたドウモとドウヤラでの意味記述の場合と同様に各副詞の意味的な差異を指摘しているが、その差異の記述は不明瞭であり、また必ずしもその指摘が多くの日本語使用者において首肯されるかという疑問が残る。例示にしても互いの副詞の意味の違いが微妙なものが多く、各副詞の差異は例を見てもわかりづらいという点も問題である⁽⁹⁾。

4.2.2 ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとドウモ

ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの差異を指摘するためには、やはり的確に違いを表わしている例を求めることが重要であろう。そこで、まずナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとドウモとの根本的な違いは何かということから考察を始めることにする。まずは、これら四語がそれぞれ許容されると思われる場合について見てみる。

(9) <昨日初めて会った人の印象を聞かれて...>

- a. あの人はナンカ冷たい感じがしますね。
- b. あの人はナンダカ冷たい感じがしますね。
- c. あの人はナントナク冷たい感じがしますね。
- d. あの人はドウモ冷たい感じがしますね。

いずれの例も、話し手の漠然とした<判断>を表わしていると言える。この場合の<判断>はあくまでも話し手の<印象>といったレベルのものであり、客観的な根拠のようなものは前面には出ていない。その点で、これらの例はいずれも、証拠や状況などに依存せずに漠然と判断を下す「漠然性認定」の意味を表わしていると言える。そして、その「漠然性認定」と判断・表出するまでに、そう判断するまでの時間的なプロセスを経ている - つまり、ある程度の時間思考した結果そのように判断した - 点でも、(9)のすべての文は共通している。

では、同じく話し手の「蓋然性認定<印象>」を表わしていると言える(10)はどうであろうか。

(10) <写真を見せられて、即座に印象を聞かれて...>

- a. この人はナンカ冷たい感じがしますね。
- b. この人はナンダカ冷たい感じがしますね。
- c. この人はナントナク冷たい感じがしますね。
- d. ?この人はドウモ冷たい感じがしますね。

(10)を比較すると、即座に感想や判断を求められた場合、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクは使用できるが、ドウモは他の文よりも不自然になると思われる。つまり、前者の三副詞は<直感(に基づく判断)>(以下<直感>とのみ記す)を表わす場合に使用できるということを表わしている。これに対し、ドウモがやや不自然な印象を受けるのは、ドウモが<過程を経た判断>(すなわち「直感ではない判断」もしくは「時間的なプロセスを経た判断」)のニュアンスを有しているためであると考えられる。

この点より、まずドウモとナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとは、同じく主観的で漠然とした評価・判断を下すが、そのような判断を下すまでに時間的なプロセスを経てそのような判断を下したのか、それともまったく時間的なプロセスを経ないで直感的に判断を下したのか、という点に意味の違いが存在すると言える。

なお、ここで注意すべきは、時間的なプロセスを経て判断を下したからといって、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクが不自然になるわけではないことである(例9参照)。ここでの主張は、直感的な判断を下す場合にはドウモは使用されにくいということである。

そして次に見るように、この<直感>の程度の差によって、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクは使い分けされると言える。なお、この<直感>も「漠然性認定」に含まれるものであることは言うまでもない。

4.2.3 ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの違い

ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの表わす<直感>には、どのような程度の違いが見られるのであろうか。

- (11)a. ナンカ チクツとした。
- b. ?ナンダカ チクツとした。
- c. ?ナントナク チクツとした。

この例は、何かわからないが針のようなものに刺された直後に発せられた文を想定したものである。ナンカは何かに刺された直後の即座に発せられたニュアンス(これを「直感の程度」と呼ぶことにする)を他の副詞よりも強く持っていると言える。これに対しナンダカは、何かに刺されて反応する時の発話としては、ナンカよりも判断を下すまでのプロセスが感じられる。その点で、「直感の程度」はナンカよりも弱いと言える。また、ナントナクは刺激に反応する発話としては、「直感の程度」が非常に弱い印象(ひいては、間の抜けた印象)を受ける。

このようにナンカは、ナンダカ・ナントナクに比べ、「直感の程度」が強いと言える。この「直感の程度」を<直感性>と呼ぶことにすると、<直感性>が強い場合 - すなわち五感で感じて即座に判断を下す場合 - にナンカは特徴的な働きをすると考えられる。

以下の例も、そのような<直感性>の差が反映されて、各文の自然さとなって現われているものと考えられる。

- (12) <生理的に嫌いなタイプの人物を見て>
- a. ナンカ嫌な感じだ。
- b. ?ナンダカ嫌な感じだ。
- c. *ナントナク嫌な感じだ。

(12)では、ナンカは直感的に拒絶するニュアンスが鮮明に出ているのではないだろうか。また、逆の例証としては以下のようなものが考えられる。

- (13)a. ?雲行きがあやしいので、ナンカ明日は雨らしい。

- b. 雲行きがあやしいので、ナンダカ明日は雨らしい。
- c. *雲行きがあやしいので、ナントナク明日は雨らしい。

これは、ノデ節が判断の過程を示していると言えるので、直感性の強いナンカは許容度は下がる⁽¹⁰⁾(不自然ではないが、相対的にナンダカの方が許容度は高いのではないだろうか)。

さて、ここで注意すべきは、ナンカは直感性が強いからと言って、その場合にのみ使われるわけではなく、直感性が弱い場合にも用いられるという点である(例13のように、まったくの自然な文とは言い切れない場合もあるが)。

この段階でのナンカ・ナンダカ・ナントナクの関係は、<直感性>という軸上に三つの副詞は位置づけられるが、ナンカのみは特に直感性が強い場合にまで意味の範疇の拡がりを持つと考えられる。

次に、ナントナクについて見てみよう。

- (14)a. ?二つの違いがナンカわかる。
- b. *二つの違いがナンダカわかる。
- c. 二つの違いがナントナクわかる。

(14)を見る⁽¹¹⁾と、ナントナクは「わかる」程度が非常に弱い印象を受ける。つまり、“どことは明確に指摘できないが、複数の事物・事柄などの間に違いがあることは非常に漠然とではあるが理解できる”といったニュアンスになっており、けっして“違いがはっきりとわかる”ということを表わしてはいない。このような、事柄をどの程度はっきりと認定したかを表わすことを<認定の度合い>と呼ぶことにする。

先に引用した飛田・浅田(1994)でのナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの説明では、どれも同じく「漠然とを感じる」点が指摘されていたが、その「漠然とを感じる」ことの程度すなわち<認定の度合い>によって使われやすい副詞とそうではない副詞があるという点をここでは指摘しておきたい。つまり、ナントナクは非常に漠然とした(<認定の度合い>が弱い)認識において使われやすいが、ナンカ・ナンダカはその限りではないということである。

そしてこのような意味は、先の(11)のような「痛さ」- 本来ならば強い程度で認識されるべきもの - などへの反応にナントナクを用いると、間の抜けた印象を与えてしまうことにも反映される。これは以下の例によっても首肯できるのではないだろうか。

- (15)a. ナンカ非常に疲れてしまった。
- b. ナンダカ非常に疲れてしまった。
- c. ?ナントナク非常に疲れてしまった。

- (16)a. ナンカとてもうれしい。
- b. ナンダカとてもうれしい。
- c. ?ナントナクとてもうれしい。

「非常に疲れる」「とてもうれしい」という程度の強い判断においては、ナントナクは用いられにくい。

また、ナントナクには文末にて判断の程度を表わすモダリティ形式にも共起しやすいものとそうではないものがある。

- (17)a. 昨夜ナンカ雨が降ったようだ。 / 今夜ナンカ雨が降るようだ。
- b. 昨夜ナンダカ雨が降ったようだ。 / 今夜ナンダカ雨が降るようだ。
- c. *昨夜ナントナク雨が降ったようだ。 / *今夜ナントナク雨が降るようだ。

- (18)a. 昨夜ナンカ雨が降ったような気がする。
 / 今夜ナンカ雨が降るような気がする。
- b. 昨夜ナンダカ雨が降ったような気がする。
 / 今夜ナンダカ雨が降るような気がする。
- c. 昨夜ナントナク雨が降ったような気がする。
 / 今夜ナントナク雨が降るような気がする。

(17)のようにヨウダによって言い切る場合ナントナクは不自然となるが、(18)のようにヨウナ気ガスルなどのヨウダに思考動詞(相当表現)が後接する場合には自然な表現になる。このようにナントナクは、直接的にヨウダやミタイダなどの証拠に基づく判断 - いわゆる「証拠性判断」(安達 1999)や「証拠性」(宮崎ほか 2002)などと呼ばれるもの - を表わすモダリティ形式で言い切るよりは、それを思考動詞(相当表現)で“包んで”叙述する方がより許容度が高まると思われる。ただ、このような文末等に現われる共起形式との関係については別稿を予定しているので、そちらに委ねたい。よって本稿では、文末のモダリティ形式に共起しやすい形式としにくい形式があることを指摘するにとどめておく。

さて、以上考察してきたナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクについての差異についてまとめておく。

これら三語における決定的な差異となる要因は<直感性>と<認定の度合い>である。まずナンカは<直感性>において特徴的である。ナンカは他の二語よりも<直感性>が強い場合に用いられる。また、ナントナクは<認定の度合い>において特徴的である。ナントナク

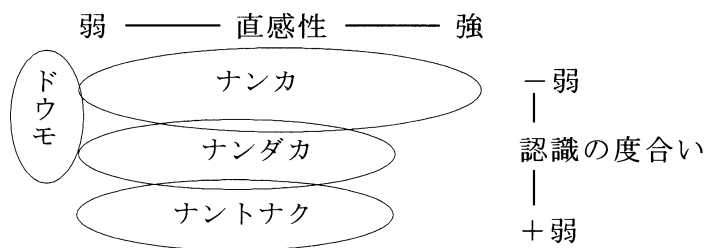
は、他の二語と比べ、非常に漠然とした認識の場合（つまり、認識の度合いが弱い場合）に用いられると言える。これらに対し、ナンダカにはナンカやナントナクなどのような特徴的な要素は見られない。その点でナンダカは、消極的な規定のしかたではあるが、「漠然性認定」のモダリティ副詞のプロトタイプとでも言えようか。

なお、本稿で軸に据えた副詞ドウモとの関係について触れておくと、ドウモは直感的な叙述の際には用いられにくく、その点でこれら三副詞とは異なっていると言える。そして、それは<直感性>という軸上においては弱方向の指向性を持っていると位置づけられる。また、<認識の度合い>に関しては、(14)や(15)などにドウモを入れてみると、ナンカやナンダカと似た出現傾向を見せることから、ドウモはナントナクよりはナンカやナンダカと近い位置 - すなわち<認識の度合い>はナントナクよりも強い位置 - にあると考えられる。

- (19)=(14)a. ?二つの違いがナンカわかる。
 b. *二つの違いがナンダカわかる。
 c. 二つの違いがナントナクわかる。
 d. *二つの違いがドウモわかる。

- (20)=(15)a. ナンカ非常に疲れてしまった。
 b. ナンダカ非常に疲れてしまった。
 c. ?ナントナク非常に疲れてしまった。
 d. ドウモ非常に疲れてしまった。

以上を踏まえ、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクおよびドウモの関係は以下のように図示できる。



横軸に<直感性>、縦軸に<認識の度合い>を設定した。まず横軸から見ると、ドウモは四副詞の中では直感的な叙述には用いられにくいと考えられるため、<直感性>の軸上では最も弱い方向に位置づけられる。またナンカは、ナンダカやナントナクに較べると<直感性>において強い場合にも用いられるので、これらよりも領域が広がっている。

次に、縦軸の<認識の度合い>であるが、対象副詞がいずれも「漠然性認識」を表わす副詞という点で、<認識の度合い>自体はいずれも高いとは言えない副詞ばかりである。その点を考慮し、軸は“-弱(=弱くない)~+弱(=弱い)”と設定した。ナントナクは他の副詞に較べ非常に漠然とした認識を表わすことから、<認識の度合い>の軸上では最も弱い“+弱”の方向に位置づけられる。ナンカ・ナンダカそしてドウモは、このナントナクよりは<認識の度合い>は相対的に高くなっているため、“-弱”方向に位置づけられる(これらはいくまでもナントナクに対して<認識の度合い>が高いということであって、絶対的に<認識の度合い>が高い(もしくは「弱くない」)を意味するものではない点に留意願いたい)。

そして、以上の各「漠然性認定」のモダリティ副詞の意味を規定すると、以下のようになる。

ドウモ：証拠などに明確には依存せず、事柄のありようを漠然と認定する作用を表わす。

ただし、その認定を下すまでには時間的な過程を経なければならない。

ナンカ(ナニカ)：証拠などに明確には依存せず、事柄のありようを漠然とではあるが(直感的に)認定する作用を表わす。

ナンダカ：証拠などに明確には依存せず、事柄のありようを漠然と認定する作用を表わす。

ナントナク：証拠などに明確には依存せず、事柄のありようを漠然とかつ非常に弱く認定する作用。

5. おわりに

ドウモは、モダリティ副詞として見た場合に、二つのモダリティを有していると考えられる。一つは「推定」のモダリティ、もう一つは「漠然性認定」のモダリティである。前者はドウヤラと類義の関係にあり、後者はナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクと類義の関係にあった。しかし、その類義関係の中でも、互いの副詞がそれぞれ独自の意味・用法を有していることがわかった。本稿では特にそれらの違いに焦点を当てて考察し、各副詞の意味規定を行なった。しかし、多分に内省的・感覚的な記述になってしまった感は否めない。

これらの副詞に関する研究は、まだ緒に就いたばかりである。今後、更なる議論が期待される。

注

- (1) 石神(1987)では、「呼応」という用語を用いている。「呼応」と「共起」の差異については、工藤(2000)および小池(2002, 2003a, 2004)を参照。
- (2) これに対しキットなどについては、「発言者が自らの根拠に基づいて推量するという主観的な作用をより強く表現するのに用いられる」としている。
- (3) 田中(1983)によると、「みたいだ」「ようだ」「そうだ」「らしい」など(これらを「不確定述語」と呼ぶ)を末尾に持つ述語からなる文のことを指す。

- (4) 例文は、以下のようなものが挙げられている(下線は筆者)。
一生懸命走って列車にどうやら間に合った。
- (5) 「徴候性判断」(仁田 2000)も捉え方としては近い考え方である。
- (6) 飛田・浅田(1994)では「不定の物事を表す」用法など、他に四つの意味・用法を挙げている。
この件に関してなにか御質問はありますか。
- (7) 飛田・浅田(1994)では、他の意味・用法として「不定の物事を話題にする様子を表す」用法を挙げている。以下の例を参照。
(プレゼント)なんだか当ててごらん?
- (8) 飛田・浅田(1994)では、他の意味・用法として「理由や目的もなく無意識に行動する様子を表す」用法を挙げている。以下の例を参照。
酒を飲んでいるうちになんとなくスキーに行く話がまとまった。
- (9) 一例として、「何だか気がかりだ。」(下線筆者)は「心配で不安だと意識した」というニュアンスで、「何か気がかりだ。」は「漠然と心配で不安に感じる」というニュアンスになるとしている、などが挙げられる。
- (10) ⁽¹³⁾はドウモにも代替可能である。
雲行きがあやしいので、ドウモ明日は雨らしい。
- (11) bのナンダカは“ どのような点にあるのか/どこか ”という意味に解釈すれば許容できるが、その場合はモダリティ副詞としての機能は果たしていない。同様に a のナンカもナニカにすると“ どのような点か ”という意味においては自然になるが、モダリティ副詞とは言えない。

参考文献

- 安達太郎(1999) 『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版
- 石神照雄(1987) 「陳述副詞の修飾」、寺村秀夫ほか編『ケーススタディ日本文法』おうふう:96-101
- 工藤 浩(2000) 「副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店:161-234
- 小池 康(2002) 「副詞の共起形式に関する史的変遷」『日本語科学』12、国立国語研究所:48-71
- 小池 康(2003a) 「現代日本語におけるモダリティ副詞マサカの意味と用法の変遷」『文芸言語研究 言語篇』42:13-36
- 小池 康(2003b) 「比況のモダリティ副詞の史的変遷」『計量国語学』23-8:387-406
- 小池 康(2004) 『近現代日本語モダリティ副詞の史的変遷に関する研究』筑波大学博士(言語学)論文
- 田中敏生(1983) 「否定述語・不確実述語の作用面と対象面 - 陳述副詞の呼応の内実を求めて - 」『日本語学』2-10
- 張 根壽(2003) 「証拠性判断を表す副詞について - 「どうやら」と「どうも」を例に - 」『日本語と日本文学』37:43-56
- 中道真木男(1991) 「副詞の用法分類 - 基準と実例 - 」『日本語教育指導参考書19 副詞の意味と用法』国立国語研究所:109-180
- 仁田義雄(1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄(2000) 「認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店:79-159

- 飛田良文・浅田秀子(1994)『現代副詞用法辞典』東京堂出版
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』、くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法 - 改訂版 - 』くろしお出版
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃(2002)『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 森田良行(1989)『基礎日本語辞典』角川書店
- 森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- 山口堯二(1991)「推量体系の史的変容」『国語学』165: 26-37